

## 次世代育成支援懇談会(第3回)

平成16年12月1日(水)

### 【平倉副参事】

大変お待たせいたしました。定刻を過ぎておりますので、本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

第3回の開会に先立ちまして、事務局より委員の方のご出席について報告をさせていただきますと思います。本懇談会の委員総数は10名でございます。本日は若月委員より、所用のためご欠席とのご連絡をいただいているところでございます。そのほかの9名の委員の方でございますが、小澤委員と小山委員はおくれるということでご連絡をいただいているところでございます。田中委員はちょっとおくれてらっしゃるようですが、定刻でございますので始めさせていただきますと思います。

冒頭、お詫びをしたいと思います。資料を前もってお送りして、よくごらんをいただいた上でご参加をいただきたいということで、私ども準備を進めてきたところではございますが、結果としては、前日もしくは本日の机上配付となっております。冒頭、お詫びを申し上げたいと思います。

それでは、まず資料の確認をさせていただきますと思います。お手元に配付してございます資料1は、本次世代育成支援懇談会委員名簿でございます。資料2は、次世代育成支援懇談会庁内出席者名簿でございます。資料3は、今回の協議資料ということで、次世代育成支援東京都行動計画の骨子、A3のものが4枚ございます。それから、別紙ということで、A4のペーパーが5枚でございます。よろしゅうございませうでしょうか。ご確認ください。

### 【清水参事】

8月1日になりますが、東京都におきまして組織改正がございました。旧福祉局、旧健康局が統合いたしまして、福祉保健局という組織になりました。部の名前も、従来は子ども家庭部でしたが、子ども医療課という組織が加わりまして、新たに少子社会対策部という名称で仕事をしております。私ども、少子社会対策部が事務局を所管させていただきますので、よろしく願いいたします。

### 【平倉副参事】(※)

それから、今後の予定をまず冒頭お話しさせていただきますと思いますが、今回の懇談会でいただくご意見などを踏まえまして、1月下旬を目途に計画案を策定したいと思っております。2月7日に予定しております第4回の次世代育成支援懇談会におきまして、計画案についてご意見をいただき、その後今年度中にこの計画を策定することになっておりますので、3月末に決定、公表の運びとしたいと考えているとこ

ろでございます。

それでは、柏女会長、この後の進行、よろしくお願いいたします。

#### 【柏女会長】

皆さんおはようございます。前回、第2回目は7月の開催ということでございましたので、それから4カ月半がたって、早いものでもう師走に入ってしまった。きょうは、朝の早い時間からお集まりをいただきまして、ほんとうにありがとうございました。

きょうは、今平倉さんのほうからお話がありましたように、第3回目で、次世代育成支援東京都行動計画の骨子についての検討をすることになっております。先ほど平倉さんのほうからお話がありましたように、事前に素案をお届けいただいた上で、十分に検討した上で、この会議に臨むということができなかつたのはとても残念なことではありますけれども、皆様方の忌憚のないご意見をぜひ賜りたいと思います。

過日、厚労省のほうから、今各市町村が一生懸命策定に取り組んでおります区市町村の行動計画で、それぞれ整備目標等々を掲げた計画を今策定中でありまして、けれども、それぞれの整備目標を集計をしたら、こんな数値になったということが東京都も含めて公表されておりました。

私も区市町村の行動計画の策定に携わっておりますが、それぞれがそれぞれの区市町村の方々、住民の方々の調査をした上で、こういう目標にしたいということをつくられておりますので、ぜひこの東京都の行動計画も、そうした区市町村の計画といわば整合性を持ってつられていくようなことを願いたいと思っております。

そういう意味でも、皆様方のきょうのご意見は、とても大切になるかと思っておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

それは、早速議事に入らせていただきたいと思っております。素案についての意見交換ということでございますが、十分皆様方、咀嚼をする時間がなかったのではないかと思いますので、この行動計画の骨子について、まず事務局のほうから十分ご説明をいただいて、その上でこの骨子案についての意見交換に入ってまいりたいと思っております。ぜひ事務局のほうで、こういう考えのもとでこういうことを考えていると、区市町村の行動計画についてこのような配慮をしながら計画に取り組んでいるといったようなことを含めて、ぜひご説明をいただければと思います。

もう1つ私のほうで確認なんです、今傍聴の方も大勢見えてらっしゃいますが、この計画は骨子案のパブリックコメントはいつどのようにとるのでしょうか。それについてちょっとご説明いただいてもよろしいでしょうか。

#### 【清水参事】

パブリックコメントについては、現在のところ、皆様方の今回の懇談会の意見をいただいて、この骨子について再度検討いたしまして、この骨子をベースにパブリックコメ

ントをまず求めていきたいと考えております。さらに、この懇談会については、2月の初めに再度、計画案という形で、骨子に肉をつけました形で計画案をつくってまいるわけでありませども、その案についてもこの懇談会で検討いただき、それを踏まえてパブリックコメントを求めていくという2段階を現在のところ考えているところです。

#### 【柏女会長】

ありがとうございます。パブリックコメントも、骨子案について1回、そして計画案について1回、十分に都民の方のご意見も聴取していただけるようでございますので、ぜひきょうの議論を有意義なものにしていきたいと思っております。

それでは事務局のほうからお願いをしたいと思います。

#### 【平倉副参事】

それでは、お手元の資料3をごらんいただきたいと思っております。A3のペーパーでございますが、よろしゅうございますでしょうか。まず初めにこの計画の策定の趣旨でございますが、これはもうご案内のように、まず第1といたしましては平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が公布をされまして、これに基づいて東京都といたしまして次世代育成支援対策に取り組むということが1点。

東京都といたしましては、2点目といたしましては、平成9年4月に子どもと家庭を支援する総合計画といたしまして、「子どもが輝くまち東京プラン」を策定するとともに、利用者本位な新しい福祉を目指す福祉改革の取り組みということで、東京都独自の認証保育制度をはじめ、子育て家庭を支援するさまざまな施策を展開してきたところでございますが、こうした取り組みをさらに加速させて、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成を目指してこの計画を策定するということを考えております。計画期間はここに書いてあるとおりでございます。

次に本計画の目指すもの、基本的な考え方ということで、理念、目標、視点についてご説明をしたいと思います。

まず問題、課題認識といたしましては、大きく都市化に伴う核家族化の進行、近隣関係の希薄化などを背景に、家族や地域の子育て力が低下していること、こうした中で親の子育て負担感が増大していること。その結果として、非常に深刻な問題としては児童虐待、子どもがかかわる犯罪などの事態が発生しているという状況があるということ。

他方、少子化が進行しているということで、我が国全体、先に発表になった合計特殊出生率は1.29、東京都の場合は1.0を割り込んだという状況でございますが、我が国は間もなく人口減少社会に突入していくということで、この点につきましては、社会保障制度をはじめ、我が国の経済社会に深刻な影響を与えることが懸念されるという議論がされているところでございます。

こういった前提を踏まえながら、もとより出産、子育ては個人の判断に属する問題でございまして、個人の価値観や人生観に深くかかわるものでございますが、東京都といたしましては、子どもを産み育てることを望む人々が安心して子育てをできる環境、また次代を担う子どもたちが健やかに育つことができる環境を整備する必要があるという考えのもとに、理念、目標など定めているところでございます。

まず理念といたしまして3つ設定をしております。第1点が、安心して子どもを産み育てられ、子育ての喜びを実感できる社会を実現するということ。2点目といたしまして、すべての子どもたちが個性や創造力を伸ばし、次代の後継者としての自立する環境を整えるということ。3点目といたしまして、社会全体で子どもと子育て家庭を支援するというふうに設定をしております。

この理念を実現するための取り組みの目標ということで、5つの目標を設定しております。まず第1点が、地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくりをするということ。2点目といたしまして、仕事と家庭生活の両立の実現ということでございます。3点目といたしまして、次代を担う子どもたちがたくましく成長し、自立する基盤づくりをする。4点目といたしまして、特に支援を必要とする子どもや家庭の自立を促進する基盤づくり。5点目といたしまして、子どもの安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくりということでございます。

この理念、目標を推進していくに当たりましての視点といたしまして、次の5つを定めております。まず第1点目が、すべての子育て家庭の支援の視点ということで、東京都といたしましては、この間仕事と子育ての両立支援だけでなく、すべての家庭の子育て支援を推進してきたところではございますが、今回改めてすべての子どもと家庭を支援することを推進してまいりたいということでございます。

次に、子どもと家庭を一体的にとらえる視点ということでございまして、これについては、児童福祉審議会などでもファミリーソーシャルワークというような、家族全体をとらえた支援ということを議論されてきているところでございまして、子どもと家庭を一体的にとらえるということを2点目に据えております。

3点目といたしましては、大都市東京のニーズを踏まえること。一方では、東京に集積するサービス産業、NPOなど活発な活動と連携をして、その特性を踏まえて推進をするという視点でございます。

4点目といたしましては、東京都といたしまして、地域におけるサービス提供業者の競い合いを通じて、利用者が多様なサービスを選択する、利用者本位のサービスを推進するというところで取り組んでまいったところでございまして、今回もこの視点を十分踏まえて取り組みたいと考えております。

5点目といたしまして、ご案内のように児童福祉法が改正になり、区市町村、都道府県の役割が変わってきたところでございまして、新しい行政の役割を踏まえた視点を持って推進してまいりたいと考えているところでございます。

2枚目をごらんください。2枚目は今ご説明をさせていただきました3つの理念、5つの目標、施策推進の視点について、関係を目で見えておわかりいただけるように表現したものでございまして、これは詳しくは説明を省かせていただきたいと思いますが、ごらんいただければと思います。

次に3枚目をごらんいただきたいと思います。このペーパーでは、今の理念、目標などを定めるに当たって東京都といたしまして、東京都の認識している現状についてポイントをまとめたものでございます。

まず東京の少子化の動向でございますが、合計特殊出生率は先ほど申し上げたとおりでございますが、出生数、平成10年で東京都の場合、10万118人。これはここ10年、約10万人と横ばいという実情になっております。

人口動向でございますが、これはもうご案内のように、全国は18年をピークに減少に向かうというのが14年の将来推計人口でございます。東京都の人口予測でございますが、これは総務局が推計をしたところによりますと、平成22年から27年ごろ、1,270万程度をピークに減少に向かうという推計がされているところでございます。

少子化の直接の要因については、未婚化、晩婚化、夫婦の出生力そのものの低下ということが言われております。東京の場合もこれは漏れないところでございまして、未婚化で申し上げますと、東京の場合、これは代表的なものとしてここに挙げさせていただいておりますが、平成12年、これは国勢調査によるものでございますが、20代後半の女性の未婚率が65.3%。これは全国と比較いたしますと、11.3ポイント高いということ、それから平成7年、5年前と比べても5.9ポイント上昇している。これは男性も同様な状況になっている。これが顕著なことがまず非常な特徴でございます。

次に、未婚化、晩婚化の背景、夫婦の出生力の背景については、そこに書いてあるとおりでございます。そのあたりはもう既に議論されているところでございますので、詳しくは省かせていただきたいと思います。

次に東京の子どもと子育て家庭をめぐる状況、5つの分野に分けて記述をさせていただいておりますが、これは5つの取り組みの目標を設定するに当たっての状況でございます。

まず地域の子育て家庭をめぐる状況といたしましては、東京の場合は3世代家族が非常に少なく、全国に比べて核家族家庭が多いというのが非常に特徴的なところでございます。

それから、共働き家庭をめぐる特徴といたしましては、東京の場合、未就学の子育て家庭で見ますと、全国は共働きの率が33%ですが、東京都の場合は29%ということで、4ポイント程度低いという状況になっております。

また、これは厚労省の研究調査でございますが、母親が仕事をやめたきっかけといたしましては、やはり結婚、出産ということでかなりの方がやめていらっしゃるという状況でございます。

父親の育児参加につきましては、育児参加をしたいという希望がありながら、実現をできる父親が少ないという実情。父親の実際の帰宅時間の状況を見ますと、全国では大体14%ぐらいの父親が夜11時を超えているということですが、東京を含む南関東、21%の父親が11時を過ぎているというふうになっているところがございます。

次の東京の子どもをめぐる状況ということでは、子どもの規範意識や公共心が低下していて、一方、夢を持たない子ども、自立できない若者が増加しているという実情がございます。この背景といたしましてはさまざまな議論がありますが、家庭や地域の教育力の低下、また大人の倫理観の低下などが考えられるところがございます。

次に4番目といたしまして、特に支援が必要な子どもと家庭をめぐる状況でございますが、まず児童虐待の相談状況ということで、これは10年前と比較いたしまして約1.3倍、平成15年度で約2,500件の相談をいただいております。

親と暮らせない子ども、これはいわゆる社会的要養護児童というようなことを言われたりしておりますが、親と暮らせない子どもたちが、平成16年3月末現在で都内に約3,600人おります。その子どもたちは、乳児院、児童養護施設で86%暮らしております。そのほかグループホームで6%、養育家庭で8%の子どもたちが暮らしているところがございます。

都内の1人親家庭でございますが、これは母子家庭、父子家庭を含んだ1人親家庭、約14万世帯、これは16年の推計でございます。1人親家庭の問題といたしましては、これは特に母子家庭でございますが、一般世帯平均と比較して収入が低いということが問題としてございます。

次に障害をめぐる問題、これはさまざまな問題がございますが、最近の新たなところだけ触れさせていただいておりますが、発達障害の問題が今新たな課題として議論されているところがございます。知的発達におくれはないものの、学習もしくは行動面で著しい困難を示す児童・生徒が、これは教育庁の学校の先生が認識をしたという数字でございますが、4.4%いるという15年度の調査結果がございます。

5番目でございますが、子どもの安全・安心の確保をめぐる状況ということで、少年が被害者となる刑法犯件数が10年前と比較いたしまして約1.2倍、凶悪犯罪の被害件数においては1.9倍、これは全国の状況でございますが、東京の場合は少年人口の割合に比較をして被害割合が高いという特徴がございます。

次にまちづくりについては、これはうまい資料がないんですが、14年の社会福祉基礎調査によりますと、子育て家庭のご要望としては、安全な遊び場、バリアフリー、おむつがえや授乳スペースなどへの要望が非常に上位を占めているという状況になっているところがございます。

次のページをおめくりください。今回、こういった東京の子どもと家庭をめぐる状況といたしまして、東京都の次世代育成支援の具体的な展開といたしましては、ここはど

ういった項目が並ぶのか、現段階での一覧をしていただけるように5つの目標を具体化する16の分野として整理を現段階でしているところをごさいます、この具体的なことにつきましては別紙でご説明をさせていただきたいと思っております。

最後に、施策の着実な推進のためにということで、都民、企業、区市町村、東京都の役割に触れて、それからこれは法第9条で計画の進捗状況を確認して公表するということが定められておりますので、これに取り組んでいくということに触れたことを記述してまいりたいと思っております。

A3のペーパーのほうはそんなようなことで、次に別紙ということで、A4のほうのペーパーをごらんいただきたいと思っております。現段階では第3章ということで、次世代育成支援の具体的な展開として、現段階でどのような課題、それぞれの16分野で現状と課題についての認識と東京都の取り組みの方向について記述したものでございます。

まず地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくりということで、(1)といたしましては、出産から子育てまでの相談支援体制の充実ということで、これはもう再三ご説明をしておりますように、東京の場合は核家族化が進んでいること、都市化が進んでいるという、非常に孤立しがちな子育てを強いられているという状況を踏まえまして、都といたしましては、いつでも気軽に相談できるように、子ども家庭支援センターを核とした子育て相談体制や子育て支援のネットワークを充実し、この際、今回福祉保健局ということになったこともございまして、福祉・保健・医療はもとより、教育など関係機関が密接に連携する体制を強化してまいりたいと考えております。

(2)といたしまして、地域における子育て支援のサービスの充実ということで、これもご案内のように、家庭の養育力が低下し、育児の負担を感じている家庭が増加している、実態としても養育を支える手が、核家族化が進んでいるということを踏まえて、取り組みの方向といたしましては、地域で子育て中の親が、子ども同士がいつでも気軽に交流できる場の整備を促進し、また親が病気や緊急の場合、育児疲れを解消するための一時保育などのサービスを拡充してまいりたいと考えております。

(3)でございます。安心できる母子・小児医療体制の整備ということで、現状と課題といたしましては、少子化の進展や小児医療の不採算性により地域での産科・小児科医師や病床が減少しているところがございます。また、子どもの急病時に相談する相手がないなど、子どもの病気に対する知識不足や子ども健康に不安を感じている親が増加しているということ、それから休日・夜間に一部の医療機関に患者さんが集中するなどという状況がございまして、このため迅速かつ適切な医療が受けられない状況が現実としてございます。

こういった現実を踏まえまして、取り組みの方向といたしましては、安心して出産を行えるために、周産期母子医療センターの整備を行うとともに、センター間の連携を図ること、また適切な小児医療を受けられるために、小児救急医療体制の充実を図るとともに、安定的な医療基盤の確保に努めてまいりたいと考えております。

(4)でございます。健やかな子どもの育成ということで、現状と課題といたしましては、非行少年として検挙・補導され、また不良行為少年として補導された少年が増加していること、また学校ではいじめや不登校などが依然として問題になっていること、また薬物乱用やエイズの拡大など、子どもたちの健康や生命が蝕まれているという状況がございます。都といたしましては、地域で子どもたちの健全育成を図るために、児童相談所、子ども家庭支援センター、児童館、学校、警察などが連携して、子どもたちへの支援、また地域ぐるみでの子どもたちの健康教育を推進してまいりたいと考えております。

次ページをおめくりください。

次に2番目の目標といたしまして、仕事と家庭生活の両立の実現でございます。まず(1)でございますが、仕事と子育てが両立できる職場づくりの推進ということでございます。現状と課題といたしましては、出産を機に仕事をやめる女性や仕事と子育ての両立が困難と感じている人が依然として多いこと。男女が共に働きながら、子育てをしやすい職場づくりを推進することが課題ということでございます。この両立のためには、職場の両立支援制度の充実を図るとともに、男性を含めた働き方の見直しなどを進めることが重要と認識していることでございます。

取り組みの方向といたしましては、職業生活と家庭生活のバランスのとれたライフスタイルを選択できるよう、企業や都民に対して普及啓発活動を積極的に推進してまいりたいと考えております。

(2)でございますが、都市型保育サービスの充実ということで、現状の課題でございますが、都内の認可保育所では、低年齢児の受け入れや開所時間の延長が十分に進んでいないため、待機児がまだ解消されておらず、平成16年4月現在、5,223人という数字になっております。また学童クラブにおいては、登録希望児童の増加に比べまして、受け入れ枠の拡大が追いつかず、受け入れ枠の児童の拡大、運営時間の延長が求められているところでございます。

取り組みの方向といたしましては、認可保育所の低年齢児の受け入れ定員の拡大、開所時間の延長をはじめ、認証保育所や家庭福祉員の拡大など、区市町村の実情を踏まえて保育サービスの拡充を図ってまいりたい。また、学童クラブについては、区市町村の意向を踏まえて、地域の状況に応じて必要な整備を進めてまいりたいと考えております。

次に3つ目の目標、次代を担う子どもたちがたくましく成長し、自立する基盤づくりということで、(1)子どもの生きる力を育成する教育環境の整備ということで、ここはア、イ、ウ、エということで、4つに分けてさらに具体的な取り組みの方向を検討しているところでございます。

まずアでございますが、幼児教育の充実ということで、この点については集団行動がとれない、授業中に座ってられない、いわゆる「小1プロブレム」が起こっていると



いうことをごさいますして、幼児期からの心の教育や、幼稚園・保育所と小学校教育との連続の重要性が指摘されているところをごさいますして、取り組みの方向といたしましては、就学前教育と小学校教育の接続を踏まえた指導資料を作成いたしまして、都内幼稚園・保育所、小学校に配布し、小学校教育への円滑な接続を推進してまいりたいと考えております。

次にイといたしまして、確かな学力の向上と信頼される学校づくりということで、現状の認識といたしましては、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちには、主体的に学び、みずから考える力などを育成する確かな学力を身につけることが必要と考えておりまして、また授業をはじめとする教育活動を開かれたものにし、信頼される学校づくりが求められていると考えております。

取り組みの方向といたしまして、都内すべての公立小中学校を対象に、児童・生徒の学力向上を図るための調査を実施いたしまして、実効性ある学力向上策を実施してまいりたい。また、学校経営や教育活動に保護者や地域の方からの評価などを導入いたしまして、信頼される学校づくりを推進してまいりたいと思っております。

次ページへおめくりください。

ウでございますが、豊かな心と健やかな体の育成ということで、現状と課題といたしまして、子どもたちをめぐるさまざまな問題の背景に、生命を大切にする心や思いやりの心、豊かな人間性や社会性が育っていない面が見られるということ。また屋外で体を動かして遊ぶ時間が減少しており、体力・運動能力の低下が指摘されているところでございます。

都の取り組みといたしまして、学校における心の教育や、自然や社会などの体験的な学習を充実させるなど、豊かな人間性を育む取り組みを積極的に展開いたします。また、子どもたちが運動に親しみ、体力向上を図ることができるよう取り組みを推進してまいりたいと思っております。

次にエでございますが、家庭や地域の教育力の向上ということで、現状と課題につきましては、都市化の進行、核家族の増加などにより、地域社会の結びつきが希薄になっているという状況の中で、子どものしつけや教育に対する悩みや不安を抱えている保護者の方が多く、家庭や地域の教育力の低下が指摘されているという状況でございます。取り組みの方向といたしましては、家庭、学校、地域が協働した教育力の向上に向けた取り組みをモデル地区で実施いたしまして、普及拡大をしてまいりたい。また、企業、団体などとも連携をし、家庭や地域の教育力の向上を目指してまいりたいと考えております。

次に(2)時代を担う人づくりの推進ということでございます。現状の課題といたしましては、若年の完全失業率がとりわけ高いということ、それからフリーターなどの不安定就労、無業の状態にある若者が増加しているという状況が1つございます。一方では、子育ての意義や親の役割、家庭を築くことの重要性についての理解を深めていくこと

が求められているという状況があるということを踏まえまして、都といたしまして、在学中の職業体験により、望ましい勤労・職業観を育成するとともに、フリーターや無業の状態にある若者の職業意識の醸成と、求職活動の支援を強化してまいりたい。また、保育所や幼稚園と連携し、在学中に乳幼児との交流や保育体験の機会を充実してまいりたいと考えております。

4番目、特に支援を必要とする子どもや家庭の自立を促進する基盤づくりでございます。まず児童虐待防止対策の推進。現状につきましては、先ほど述べさせていただきましたので省略いたしますが、取り組みの方向といたしましては、児童虐待の予防、早期発見、被虐待児童の迅速な保護、児童のケア・支援、家庭全体の支援と家族関係の再構築、これを一貫したものとして推進してまいりたいと考えているところでございます。

2番目、社会的養護児童に対する自立支援対策の強化ということで、実情については先ほどご説明したとおりでございますが、取り組みの方向といたしましては、できる限り家庭的な環境のもとで生活することができるような方向で施策を充実してまいりたいと考えております。

次のページをごらんください。

3番目でございます。ひとり親家庭の自立の推進ということでございますが、ひとり親家庭数については先ほど述べたとおりですが、平成10年と比較をいたしまして、母子家庭が10.5%、父子家庭が13.1%増加という状況でございます。取り組みの方向といたしましては、身近な地域で困ったときに気軽に相談できる仕組み、さまざまな問題や悩みにきめ細やかに支援する体制を整えてまいりたい。また、一定の安定した収入を得て生活できるように、就労支援の体制を整えてまいりたいと考えております。

4番目でございますが、障害児施策の充実、これは発達障害を含めてでございます。これまでの障害児施策に加えて学習障害や注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症などの発達障害を持つ子どもへの適切な支援が求められているという新たな課題を踏まえて、発達障害を含む障害を持つ子どもが地域で安心して生活し、自立を促進していくため、保健、医療、福祉、教育、雇用環境などの関係機関が連携し、子どものライフステージに応じて、本人及び家族の意向を踏まえた適切な支援体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

5番目でございます。子どもの安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくりでございます。現状と課題につきましては先ほど、東京の場合は犯罪被害に占める少年の割合が多いということをご説明したとおりでございますが、子育て家庭にとって安全・安心の確保は切実な問題と考えております。取り組みの方向といたしましては、防犯意識を高める防犯教室、セーフティ教室の実施をはじめ、青少年の健全育成を重点的に推進していくための青少年育成総合対策推進本部を設置するなど、家庭、

学校、地域、関係機関と協力をして、子どもたちを犯罪や非行から守っていきたいと考えております。

(2)でございます。子どもの交通安全を確保するための活動の推進ということで、現状と課題といたしましては、東京都では交通事故により多くの尊い命が失われているところでございまして、小・中学生は自転車による事故が特に多く、また高校生は自転車による事故のほか、バイク事故が多くなっているという状況がございまして。

取り組みの方向といたしましては、子どもたちが交通ルールやマナーを身につけることができるよう、交通安全教育を推進していくこと、また子どもや子ども連れの親が安全に通行することができるよう、交通安全施設や道路の整備を進めてまいりたいと考えております。

(3)といたしまして、良質な居住環境の確保でございます。現状の課題といたしまして、東京の住宅事情は、狭い住宅、高い住居費負担、職と住のアンバランスなど、大都市特有の問題がございまして。利便性の高い地域での住まいの確保が課題と認識しております。

取り組みの方向といたしましては、職住近接などのファミリー世帯の居住ニーズに対応するため、都心部や駅に近い利便性の高い地域での居住を選択できるよう、必要な民間賃貸住宅の供給を誘導すること、また都営住宅の優先入居制度などを利用して、若年ファミリー世帯など住宅に困窮している世帯について、入居機会の拡大を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次ページをごらんください。(4)といたしまして、安心して外出できる環境の整備でございます。現状と課題といたしまして、不特定多数の人が利用する都市施設や交通機関などにおいてこれまで整備を進めてきたところでございますが、まだまだ子どもや子ども連れの家族にとって、必ずしも利用しやすいものとなっていないという状況がございまして。

取り組みの方向といたしましては、ユニバーサルデザイン、個別のニーズに対応するとともに、すべての人が利用しやすいということを基本に据えたまちづくりを推進し、すべての人が暮らしやすいまちの実現を進めたいと考えているところでございます。

以上、東京都の行動計画の骨子の概要ということで説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

#### 【柏女会長】

どうもありがとうございました。少し時間もとって、丁寧に説明をしていただきましたので、この後意見交換の時間、1時間15分ほどになりましたけれども、今後の進め方ですけれども、全体を通じてご意見をいただくという方法と、まず最初にこのA3の全体像、全体枠組みについて、あるいは理念、1、2章、4章も含めて、全体についてご意見をいただいてから、別紙のほうの第3章の各論に入っていくという方法の2つが

あるかと思うんですが、私の考えとしては、最初にこのA3のものを全体構造についての、あるいは理念等についてご意見をいただく時間を20～30分とって、その後各論のほうにご議論をいただくという形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。それでは、そのような形でこのA3の資料4枚についてご意見、あるいは事務局へのご質問等々も含めて結構でございますので、お願いします、どうぞ。

#### 【大竹委員】

この第1章から第3章まで入る前に、「はじめ」というところがございますよね。これは質問なんです。議論するための参考質問。2番目に、平成9年4月に「子どもが輝くまち東京プラン」、このプランに関しての展開したということを書いてございますが、どんな展開をして、どんな成果があったのかと教えていただきたい。なぜかという、今回ここで議論してまとめるわけでありませぬけれども、平成9年4月におつくりになった、「子どもが輝くまち東京プラン」というすばらしいスローガンがあるわけですが、どのような実績があったのか、あるいは改革を目指して発展的に進めてこられたと思いますが、その矛盾はどうだったのかということについてご説明いただきたいのです。

例えば、さっきご説明の中に、都市型保育サービスの充実というのがございますが、待機児童5,223人ですか、待機児童というのは全体の何%を占めているのでしょうか。そういった具体的なデータがないものですから、今回まとめても、結果的に都民から信頼が得られないようなものになってしまっはいかかなものかと思うものですから、ちょっとこれは余計な心配ですけれども申し上げさせていただきました。

#### 【柏女会長】

今のご質問につきまして、事務局のほうはいかがでしょうか。

#### 【清水参事】

ただいまの大竹委員のご質問でございますが、「子どもが輝くまち東京プラン」ということで、これは平成9年4月にまとめたもので、この東京プランの構成は、前半は白書的な現状分析をしております。東京プランということなので、いわゆる行動計画っぽく聞こえるかもしれませんが、ここは平成17年度までの計画期間を視野に入れたものでありますけれども、具体的には平成9年度までの目標を立てて、計画をつくっているという内容になっています。この内容でありますけれども、福祉の分野、あるいは医療の分野に限定されたものでありまして、今回のような全体が広い分野にわたるものとなっております。そういうことがございます。

これについての効果というお話でありますけれども、残念ながらこの計画をつくった後、実績については毎年公表しておるんですけれども、なかなかその程度でございませぬ。

て、今回こういう計画の実績を踏まえまして、改めて行動計画について分野を広げて、検証の仕方も考えていかなくちやいけないと考えております。

【柏女会長】

よろしいでしょうか。大竹委員のご趣旨は、さまざまなこれまでの計画の政策評価を踏まえた上でこの東京都行動計画に反映させてほしいということで、私もとても大切なことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。私のほうから1つだけ、今の策定趣旨のところなんですけれども、うろ覚えなんです、待機児童が多いところで保育計画を策定することが児童福祉法で規定されていたと思うんですが、それはこの行動計画とは別ですか、あるいは都道府県はつくらなくてもよかったんではたっけ。

【清水参事】

児童福祉法では、まずいわゆる基礎的自治体、保育の実施責任があるところは、待機児童が4月1日現在、50人以上いるところは保育計画をつくる。保育計画というのは解消計画であります。その区市町村を1つでも抱える都道府県は、同じように保育計画をつくるということになっております。

都道府県がつくれます行動計画の中に保育計画を盛り込んでもよろしいということで位置づけられております。

【柏女会長】

ということは、この行動計画には、東京都がつくる児童福祉法に基づく保育計画も入るということになりますか。

【清水参事】

現段階では、この計画は1つは東京都の保育計画を包含するということにしたいと思っております。ただ内容的に、保育計画を全部丸ごと入れちゃうのは全体のバランスとして非常に悪いと思っておりますので、保育は実際、今ご説明申し上げたように、2つ目の目標の(2)のところに主にかかってくるところでありますので、この範囲内で全体のバランスを見て保育の内容を書いていきたいと考えております。そういう面で要点を絞った記載にしたいと考えております。

【柏女会長】

としますと、保育計画は別途策定することになるわけですね。

【清水参事】

ええ。包含するという形で位置づけてはおりますけども、計画の内容は別により詳しく作成するというふうに現段階で考えております。

#### 【柏女会長】

わかりました。それじゃ、これから私の意見になりますけど、今保育計画はこれとは別に詳しく作成するというので、あと母子家庭のための、ひとり親家庭のための計画も別につくるということになっていると思いますし、障害者計画も別につくるという形になっておりますので、それぞれの計画の中に盛り込まれたことと、それからここに盛り込まれたことを、うまく整合性をとった形でぜひ進めていただきたいと思いますし、この機会にこちらの行動計画をつくるときに、それぞれ既存の計画、例えば障害者計画は、私、東京都のは見てませんけれども、障害者計画の中で一番問題なのは、障害を抱えた親御さんたちを支援するためのではないんです。

例えば、いわゆるマクドナルド・ハウスとか、あるいは放課後児童の生活保障、放課後生活保障とか、そうした障害を持っている子どもたちを支援する、教育を支援するサービスはありますけれども、それを育ててらっしゃる親御さんを支援する計画の部分が非常に手薄なところが、他県のあるいは国の指針では見かけられますので、そういうものも計画の中に、こちらに盛り込むのであれば、そちらもまた改定して、盛り込んでいただければと思っています。

#### 【清水参事】

障害計画についてお話が出ましたので、東京都は「ノーマライゼーション東京プラン」ということで平成17年度までの計画をつくっております、17年中に障害者の皆様方の意見を踏まえた計画を改定するというので現在作業を進めております。

#### 【柏女会長】

では、ぜひ整合性を持つような形で進めていただければと思います。ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

#### 【立野委員】

細かいことになってしまうんですけども、3枚目の第2章 東京の子どもと家庭をめぐる状況の1. 東京の少子化の動向の(3)のところ、東京の未婚率、平成12年度・20歳代後半女性ということで、女性のデータしか出てないんですけども、このデータの出し方だと、結婚しない女が悪いと言われているような気がして、すごく被害者意識がかき立てられてしまうんです。私はここでジェンダーフリーのどうのこうの言うつもりはまったくございませんけれども、こういうところできちんと女性と男性の両方を出していただきたいと思います。

それから同じページの2. 子どもと子育て家庭をめぐる状況の(2)のところ、母親が仕事をやめたきっかけ、これは確かに別紙のほうで仕事をやめざるを得ない状況というようにも書いてございますけれども、ここでもやはり結婚を機に48%の女性が喜んで仕事をやめたのか、出産を機に43%の女性が積極的に仕事をやめたのか、この辺の分析も一言加えていただきたいと思うんです。みずからやめたのと、やめざるを得なかったのとでは全く数字の読み方が違ってまいります。私の理解としては、やめざるを得ない企業風土ですとか、制度が整っていない、そのほかいろいろ理由はあると思うんですけれども、やめたくなかったけれども、やめざるを得なかったという方のほうが多いのではないのかとと思っているんです。やはり、ここでもう少し語句を工夫していただきたいなと思います。

それから、語句、言葉遣いというところ言えば、その次の4枚目のところで、第3章次世代育成支援の具体的な展開、ここの(3)次代を担う子どもたちがたくましく成長し自立する基盤づくり、ここの(1)のア幼児教育の充実とありますけれども、この幼児教育という言葉は非常に誤解を招きやすい言葉であると私は考えております。幼児教育といわれて思い浮かべる姿は、子どもがいすに座って机に向かって先生の話聞いて、何か一斉に作業しているですとか、英語教育ですとか、リトミックですとか、特別に何かスポーツをさせるとか、何かそういうプラスアルファの教育のような印象をものすごく受けるんです。

今問題になっているのは、そういうことではなくて、どちらかという、就学前児童の人間力というかコミュニケーション力が低下しているということではないかと私は考えておりますので、ここで幼児教育という言葉は避けていただきたいと思っております。就学前教育についても同じです。やはり教育という言葉の与えるイメージというものの、一般の人間がどういうふうに関心しているかというところをもっと想像力を働かせて考えていただいて、言葉を選んでいただきたいと思います。

以上です。

#### 【柏女会長】

ありがとうございました。これは骨子ですので、この後書き加えていくことがあると思えますけど、今立野委員がおっしゃった点、十分にご配慮しながらの加筆をお願いしたいと思います。

池本委員、どうぞ。

#### 【池本委員】

今の幼児教育のところについてちょっとお話しさせていただきたいのですが、今私は中教審のほうに設けられました幼児教育部会というのに参加して、この前中間報告も

まとまったところなんです、そこで今、幼児教育というのはそういうことではないんだということを強く全面に打ち出しているところです。もちろん幼児教育部会もそういう一般の学校的な幼児教育がイメージされているということを前提に、そうではないんだということで議論を始めたわけですので、そういったことも踏まえて、あえて私自身は幼児教育という言葉を使って、新しい幼児教育の形で充実していくということもやっていく必要があるのではないかなと思っています。

それから、就学前教育という言葉については、一応幼稚園は学校ということなので、正式には幼稚園は就学前教育とは言わないそうなので、そこもちょっと言葉の使い方が配慮が必要かなと思っています。

もちろん一般の方が読んだ場合に、この幼児教育をそのようにとらえてしまうということにどう配慮するかというのは難しいと思いますけれども、一応中教審で今はそうではなくて、コミュニケーション能力ですとか、いかに遊ぶということが大切かということを議論しているところですので、そこも踏まえて整合性を持ってやっていただければなと思っています。

【柏女会長】

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

小山委員、どうぞ。

【小山委員】

骨子の1枚目のところですが、先ほどいろいろな委員の方から出ていた、例えば東京都のほうの保育計画、それから障害者計画、ひとり親支援計画等、さまざまな計画があると、都民の皆さんがこれを行動計画で読んだときに、このあたりの今回の行動計画にかかわる既にある計画の記載についてはどうなのかということと、整合性については当然のことながら、整合性をそれぞれの計画の中で図っていただくということが大事かと思いますが、記載のあり方といいますか、表現の方法、それをちょっと確認させていただければありがたいと思います。

【柏女会長】

今の点についてお願いをしたいと思います。

【清水参事】

他の関連する計画との関係については、ここには書いてございませんが、初めのところで他の計画との関連性、障害者計画とか、あるいは保育、ひとり親計画のことについては書くつもりでございます。



【小山委員】

ありがとうございました。

非常に重要なことだと思いますが、先ほどおっしゃった、最後の計画の進捗状況の検証と公表というところ、ここが非常に大事なところだと思いますが、先ほどのプランのところでは、残念ながら検証についても精緻なことがされていないので、この行動計画については、検証の方法についても工夫を加えたいとおっしゃっていたので、その辺のことが読み取られるような表現方法も必要かなというような印象を持ちました。

【柏女会長】

ありがとうございます。私がかかわっている区市町村の計画では、すべていわゆる市民協議会に報告を年2回しながら検証していく。別途、検証のための機関をつくってやっていくという形で対応を考えているんですけども、もし東京都さんの場合も、審議会でも結構ですし、あるいはこうしてせつかく集まった懇談会がありますので、こうしたものがもし継続できるようであれば、そうしたところで民間も含めた検証作業というのを考えていただくとうれしいかなと思っています。

ほかにはございますでしょうか。はい、どうぞ。

【小澤委員】

先ほど来お話が出ておりますが、この「はじめに」の策定趣旨のところ、今まで展開してきた施策がどうなって、そして、これだけたくさん課題があるので、くにの方針もあって、今回の行動計画に至ったと思いますので、策定趣旨の部分をもう少し膨らませて、今までのプランの検証等も書き込まれてあればよりわかりやすいかなと思います。

それから、3つの理念は確かにこのとおりなんですけど、最初の安心して子どもを産み育てられ、子育ての喜びを実感できる社会の実現、これは確かに大切なんですけど、今の特に若い人たちの現在の自分たちのあり方を大切にするというような考えの方が増えてきて、安心して子どもを産もうということになかなか至っていないというのも1つ大きな少子の要因であるとも思います。

先ほど立野委員からありましたように、今未婚率というのは女性もそうですが男性も非常に高いですし、次代に命を過去から未来に向けてつないでいく大切さというようなものをみんなが認識して、そして安心して子どもを産み育てられるような社会の実現ということが大切ではないかと思っています。

【柏女会長】

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、松田委員。

#### 【松田委員】

やはりこれは行動計画ではありませんけれども、一般の方が読む場合という声がさっき出ましたけれども、当事者もやはりきちっと読み込んで、自分の子育てを考えていく1つの資料になると今後思っていますので、言葉はすごく大事にしていきたいし、わくわくするような計画になってほしいというのがすごくあります。

細かいことなんですけれども、今ずっと「父親の参加」という言葉が使われていますけれども、もうそろそろやめたいなと気持ちがありまして、東京から「父親の参加」という言葉をなくしていけないものかと感じます。じゃあどういう言い方をしたらいいのかというのが、私もずっと考えつつ思いつかないんですけれども、参加じゃないでしょうというのがすごく感じる場所なので、仕事と家庭生活の両立のところにしか父ちゃんが出てこないというのも寂しいし、それが参加であるということが、もう少し計画の中でもっと言葉がちりばめられたらいいなと感じます。

#### 【柏女会長】

ありがとうございます。やっぱり女性の用語とあるいは市民感覚で使っている用語とか、あるいはその考え方というのは微妙に違うと思いますので、これはこの懇談会でぜひいろんな意見を出していただいて、また計画の素案で文章になったものが来るとと思いますので、そこも表現はぜひこだわっていただきたいと思います。ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

田中委員、どうぞ。

#### 【田中委員】

第1章の本計画の基本的な考え方ということがありますが、この前段、理念の前に3段の文章があるんですけど、これがどうも後にしっくりつながっていかないような気がします。本計画が課題があってそれを解決するために次のことをやるのであれば、例えばここに出てくる出生率の低下と経済社会に深刻な影響を与えることが、それに対してどういう対応をしようとしているのかというのが見えませんね。一方では少子化対策に少しは寄与したいと思いつつも、それは個人の問題と言っている。それから、子育ての背景の中でそういう状況が出てきてないんです。家庭の経済的負担が増加するとか、社会システム上いろんな問題が出てくるといったようなことが事例としても出てきていないので、その辺もう少し計画の目指すところとリンクした形で取り入れられないかなと考えます。

#### 【柏女会長】

ありがとうございます。この辺はきっと事務局もすごく苦労してらっしゃるんじゃないかと思えます。1、2章のところと3章以降のところをどうやってうまくつなげていかと

いうところではないかと思えます。ありがとうございました。そのほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【松田委員】

市区町村との関係とか役割の部分が、1ページ目の1章の最後のところに出ていますが、これももう少し具体的にいったほうがいいのではないかなと思います。というのは、どうしても今までも市区町村と都の関係というのが見えてこないところがやはりあるので、今後どうしていくのかというところを東京都のほうからも発信して、すり合わせみたいなのがあってもいいかなと感じます。

【柏女会長】

4章は現在のところ骨子はないんですね？

【平倉副参事】

ちょっとお示しできるものがございません。

【柏女会長】

わかりました。

【平倉副参事】

もうご案内のように児童福祉法の改正の中で、基本的に児童福祉行政、私が説明するまでもございますが、区市町村の役割というのが児童福祉法の中で従来あいまいであったのですが、一時的に相談・支援をするということが今回明記されておりますので、基本的には区市町村が中心になって、都は専門性を向上して、より困難な難しい、これは児童福祉ということに限って申し上げますと、担当していくというのは基本的な方向と考えているところでございます。

【柏女会長】

ありがとうございました。では、松田委員のご意見を生かして骨子案の作成をお願いしたいと思います。

小澤委員、どうぞ。

【小澤委員】

5つの目標の一番下、「子どもの安全と安心を確保し」という中に、犯罪と交通安全、あるいは住環境等が出ておりますが、現在、日本じゅうそうですが、東京でもいつ大きな地震が起こっても不思議ではないという状況です。もし東京にこの前の新潟県の

ような規模の地震が起きた場合には、子どもたちを含んで大変な被害も危惧されているわけです。いざというときに子どもみずからが自分の命を守ることができるような防災面の取り組みというものもぜひ犯罪、交通安全とともに考えることが重要ではないかと思います。

【柏女会長】

ありがとうございました。とても大切な視点ではないかと思います。例の新潟の地震のときも、保育所が開園できなくなってしまうとさまざまな支障が出て、いわゆる保育所はライフラインみたいなものですから、電気、ガス、水道と同じようにとまってしまうと困るので、新潟のときも非常に苦労して、開設するところは開設してやったというような話を伺っています。そういう意味では、災害になった場合の対応というようなことも念頭に入れておくことが必要なのかなとも思いました。ありがとうございました。

大竹委員、どうぞ。

【大竹委員】

さっき田中委員がおっしゃった点と非常に共通するお話をしたいんですが、結局ここにまとめられておりますものというのは、まさに社会システムの再構築そのものなのかもしれないんです。でも、また一方で経済システムという問題も出てくるし、政治システムというものもございます。大きく分けてこの3つがあると思うんです。今回の議論は社会システムの再構築というか、そこに焦点が当たっていると思うんですが、結局3つとも全部絡んでまいりますので、うまく表現していただきたいと思います。東京都に東京都独自のものが生まれて、全国のお手本になるようなものを他のところでも待ち望んでいるかもしれませぬから、その辺ちょっと注力していただきたいなと思います。

【柏女会長】

難しい注文ですが、そのお言葉を生かせるようにぜひお願いしたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

田中委員、どうぞ。

【田中委員】

今こういったことを展開するためのコミュニティーづくりということが挙げられていないんです。唯一挙げられているのは家庭や地域の教育力の向上というような特化したことになっているので、一番大事なことなので、これはちゃんと挙げていただきたい。

それから、いろんな教育の中で、子どもが社会参画の機会がないということが一番の問題だし、幼児教育もなされていないといったことも問題。それを受け入れられる温

かいコミュニティーがないということが一番大きな問題だと思しますので、ぜひ取り上げていただきたいと思います。

#### 【柏女委員】

緩やかに人と人がつながった、新しい形でのコミュニティーをつくっていくという視点はとても大切ではないかと思えます。どこに入るか、もう目標の中にそれを含めていくかどうかも含めて、ぜひご検討をお願いしたいと思えます。

ほかにはございますでしょうか。どうぞ、池本委員。

#### 【池本委員】

今のコミュニティーづくりとも若干かかわるんですけども、今回、三角の図表のところで、下のところが教育とか警察、福祉、保健、医療というふうにかなりキーワードで書かれているんですけども、どうしても親に対してどういうサービスというか支援があるかといった場合に、今ですと、相談の支援サービスというふうに、何となく相談というか、個人が相談に行って何か解決するという福祉的なことがどちらかという強調されているように見えるんですけども、むしろ生涯学習政策の中でもっと親たちがいろんな子育てについて学んだり、地域のことを学んだりする場をつくっていくことで、相談機関にまで頼らなくてもいいような人というか、親をそういうふうな形に育てていくということも重要ななと思ってまして、ここに教育というふうに丸がついてますけれども、こうなると、先ほどの学校教育というようなイメージも若干強まる場所ですので、ここに生涯学習のような、もう少しソフトな学校的な勉強でないんだけど、学び合って、またそこがコミュニティーにもなっていくようなキーワードを入れてはどうかと思います。

#### 【柏女会長】

ありがとうございます。小山委員、どうぞ。

#### 【小山委員】

今、池本委員がおっしゃったことはとても賛成だと思います。この関係図に示されているところで、学校と教育と離れて書かれているわけですけども、この図柄の中で生涯学習というキーワードが入っていくといいかなと思います。

これは絵なので、それぞれのとらえ方もあるかなと思いますが、私は今回、この次世代育成支援については、最も変わってってもらわないといけないと思ったのは、企業文化そのものなんです。なので、企業の面積がちょっと小さいかなと、余計なことではございました。

【柏女会長】

ありがとうございます。立野委員、どうぞ。

【立野委員】

やはりこの関係図なんですけれども、ぱっと見て何だかよくわからないというのが第一印象なんです。何で三角なんだろうと思うんです。子どもが先細りで少なくなっていくのを象徴的にあらわしているのかしらというのは深読みでしょうか。社会全体で支えるということも、地域社会が何かちょっと大きくなっているような気もするし、いろんな読み方ができてしまうので、もう少しこう読んでほしいというメッセージがしっかり伝わるような図にさせていただきたいと思いますし、この1つの図の中に字がすごくたくさんあって見にくいと思うんです。これはもう少し専門的な方がしっかりと作り直したほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。

【柏女会長】

ありがとうございます。小澤委員、どうぞ。

【小澤委員】

私もこの関係図の見方なんですけど、これですと、一番上に子どもがいて、ほんとうにそれを幅広く支えるという形なんですけど、先ほど田中委員のご発言にもありましたように、子どもが地域社会の構成員として、子ども自身も地域に参画していく。そして、今度は育った子どもがまた地域を支える、地域の子育ち・子育ても支えるわけです。ですから、その循環のサイクルがわかるような縦のピラミッドではなくて、育った子がまた地域と一緒に育って、地域を今度はまた育てていくということがイメージとしてわかるような図が工夫できればなと思います。

以上です。

【柏女会長】

ありがとうございます。さまざまな貴重な提言、ご意見をいただいておりますが、この件についてはよろしいでしょうか。ほかにはございますでしょうか。はい、どうぞ。

【大竹委員】

この関係図にかなりこだわってらっしゃるんだったら、子どもというのを中心に置いたらいいと思うんです。円グラフにしたらいいんですね。そうすると、さっきおっしゃった高循環社会というのが生まれてくるんじゃないですか。これは余計な話ですけど、考えてください。

### 【柏女会長】

私がかかわっている市では、図は市民会議で作成しようということにして、計画には盛り込めないけれども、最初のところ、計画の前のところに私たち区民はこういうふうにするべきだというようなことをしようといったような意見も出ておりました。いろんなご意見をありがとうございました。

私のほうから1つだけよろしいでしょうか。今いろんな意見が出ていたので、それにかかわってということになります。まず5つの目標のところですけども、2番目ですが、仕事と家庭生活の両立の実現だけではなく、仕事とさまざまな社会活動をしていくのと家庭生活の両立の実現という形がいいかなと思いました。

それから、施策推進の視点の5番目です、新しい行政の役割の視点、これはいいんですけども、あくまでもこの計画は東京都の計画なので、市町村と国の役割分担を書くだけでは不十分で、都として区市町村にどのような支援をするのかという視点が必要だと思いますので、それを入れていただくことが必要かなと思います。

3つ目、施策推進の視点の上から3つ目ですが、これは言葉遣いの問題ですがとても大切なことではないかと思いますが、括弧の中で、「NPO等の活用」というのはちょっと失礼ではないかなと思うので、NPOとの協働とか、あるいは活動支援とかいう形にしたらいかなと思いました。

それから、最後のところなんですけれども、第4章ですが、ここの中で先ほど申し上げたところなんです。都民、企業、区市町村、東京都の役割、これはいいんですけども、ここに都民の役割、企業の役割、区市町村の役割、そして入れるとすれば地域の役割といったものがここに入ってくるんだろうと思います。この4番は、これは都の役割を書くのではなく、(1)から都民の役割、企業の役割、区市町村の役割、そして地域の役割、それを支援していくための都の心構えといいたいまいしょうか、都の思いといいたいまいしょうか、計画といいたいまいしょうか、それを書くべきなのではないかと思いました。そんなところがちょっと追加の意見として出させていたいただきたいと思います。

全体の骨子についてはよろしいでしょうか。

辰野委員、どうぞ。

### 【立野委員】

今、会長のほうから地域の役割ということで地域という言葉が出ましたけれども、この地域というものの、地域社会というものの定義づけというものが、そういえば今まで一度もなされてなかったような気がするんです。

10月にちょっと自治労の研修会のほうに参加いたしまして、そこでとある大学の先生から伺った話の受け売りなんですけれども、地域社会というのは、要は生活圏であると。大体徒歩20分圏内が地域社会であるというふうにその先生は定義してらっしゃ

ったんです。

それは非常に、ああそうだなと納得するものがあったんですが、要は一般都民にとってみれば、自分が暮らしている地域というか、自分が生活している、日ごろ日常的に足を運んでいる区域というか、そういったところがよくなっていかないと、なかなか実感できないものなんです。やはりその地域社会とか地域とかという言葉を使うのであれば、生活圈なんだというところを念頭に置いて作成を進めていただきたいと思います。

以上です。

#### 【柏女会長】

ありがとうございます。地域という形にするか、あるいは新たな、例えば職域とか、あるいはインターネットでもさまざまつながりが地域とは別の形でできてきますので、そういうものを例えばコミュニティーみたいな形で総称して使っていくのか、少しここは検討が必要かなと思いますし、もし地域という言葉を使うのであれば、立野委員が今おっしゃったような定義づけ、あるいは感覚に合うようなことを念頭に置きながら考えていくことが必要なのかなと思いました。ありがとうございました。

全体構成についてはよろしゅうございますでしょうか。それでは第3章の各論のところに入っていきたいと思います。また随時、関連して全体の素案の骨子のところに戻っていただいても構いませんので、3章を中心にご意見を賜りたいと思います。

どなたからでも結構でございます。はい、どうぞ。

#### 【立野委員】

2枚目の仕事と家庭生活の両立の実現というところの(2)都市型保育サービスの充実というところで一言申し述べたいんですが、「都内の認可保育所では、低年齢児の受け入れや開所時間の延長が十分に進んでいないため待機児が解消されず」という文言がありますけれども、これは保育園の側からしてみれば、要は人員の確保、保育士の確保ができないがために低年齢児の受け入れが進まなかったり、延長保育が進まなかったりという現状があると思うんです。

今0歳児保育に関しては、0歳児3人に1人保育士をつけなければならないという基準がございますので、そこで0歳児が1人増えて4人になったら、保育士1人追加しなければならないといったことがあるわけです。やはり受け入れを拡大していくには、それに見合った人員の確保、保育士さんの確保ということが必要になってくるわけなんです。

一方で、ちょっと私も記憶が定かでないんですがけれども、確か東京都のほうでは、数年前に私立認可園の人件費補助というのを廃止したと思うんです。一方で受け入れを拡大しろと言っていて、一方で予算を削減している、または予算を廃止しているというようなことはちょっとあってはならないのではないかと考えているんです。ここでこう



いう文言を出すのであれば、それなりの予算をつけるべきでしょうし、だからこういうシステムというか、低年齢児の受け入れや延長保育が進んでいないから認証をやるんだというのでは、ちょっと違うんじゃないかなと思うんです。

確かに認証保育所のニーズというのもありますし、それによって待機児が多少なりとも解消されたということは多分あるんだと思うんですけれども、それと同時に、やはり認可保育園へのしっかりとした具体的な支援というものがなされないといけないのではないかと考えています。こういう文言を載せるのであれば、それなりの予算をきちんとつけていただきたいなと考えております。

それから学童クラブに関してなんですけれども、今かなりの市区町村のほうで学童クラブを廃止して、全児童放課後対策事業に含めていってしまっているという動きがありますので、その辺ももう1つ突っ込んだところが欲しいなと考えております。学童クラブが今後どうなっていくのか、全くなくなってしまおうのか、それともやはり存続させていくのかというところは非常に就労支援にとって大きなところでございますので、その辺もちょっと突っ込んだ言葉が欲しいなと考えております。

以上です。

【柏女会長】

ありがとうございます。今の点は、はい、中山計画課長。

【中山計画課長】

ちょっと保育所の人件費の補助に関しまして事務局からご説明させていただきますけれども、立野委員のお話では、人件費補助を廃止したというようなお話でしたけど、そういう事実はございません。東京都は、補助基準としましては国の基準を上回る基準を設けておりました、それに見合う必要な補助は従来から補助をしているということでございますので、人件費補助を廃止したということではございません。

低年齢児の受け入れが認可保育所で進んでないというのは、これは実態としてあるわけございまして、都としましては、実施主体である区市町村が積極的に定員を増やす、あるいは延長保育を進めているというところを働きかけをしているわけございまして、それに必要な財政支援といったものは十分やっているということでございますので、ちょっと誤解のないようにしていただきたいと思っております。

【柏女会長】

立野委員、よろしいですか。

【立野委員】

私の子どもが在園していたのは、社会福祉法人立の認可園だったんですけれども、

そこでかなり、とにかく資料が前日の夕方に送られてきて、こういうことを言いたいからこういう資料を用意しようという時間もなかったので、具体的にいついつのどういう通達とかそういうのが出せないんですけれども、かなり保育園の先生方が人件費補助がなくなってしまうということで、問題にされていた時期があったんです。補助がなくなったのか金額が削減されたのかはちょっと定かではないんですけれども、そういった面で、ちょっと下調べの時間が欲しかったなと思っているんですけれども、要は人件費が削減されたのか、運営補助費が削減されたのかちょっとその辺は不確かなんですが、どちらにしても私の理解では、都からの補助がなくなったためにより経営が苦しくなったというふうには聞いているんです。

ですからそこで、東京都としてはこういうつもりだけれども、現場では実際こうなっちゃっているという部分があるんだと思うんです。厚労省の保育課の方の話を聞く機会もあるんですけれども、そういう方の言っていることと自治体がやっていることとで随分差異があったりとか、そういうことがありますので、都としてはこういうつもりだけれども、区市町村ではそれがまた違うふうに理解されていて、現場ではまた全然違うことが起こっているということがあると思うんです。予算を削減してないとおっしゃるのであれば、それなりの効果が出るであろうし、効果が出ないということは、どこに問題があるのかなということをやっと考えていただきたいと思います。

以上です。

#### 【中山計画課長】

会長、よろしいでしょうか。保育につきましてはいろいろなご意見をいただいておりますけれども、私ども東京都内の保育のあり方というのはこれまでも十分検討して施策に移しております、お話にありましたように国の考え方とも若干違う部分があるんです。これは都独自の考え方として区市町村にお示しをして、ぜひそうした方向に行っていただきたいということをおねがひ申し上げておりますので、この辺はこうした記述の中にはしっかりした考え方というものを出していきたいと思っております。

#### 【柏女会長】

立野委員、よろしいでしょうか。では大竹委員、どうぞ。

#### 【大竹委員】

私は、提案なんですけれども、こういう5項目を策定し、具体的な展開をしていく過程において実現しなきゃ意味ないわけですから、実現するために、例えば都知事が区長全員お集めになるとか、関係者をお集めになって、年に1度ぐらい成果を発表していただいて、場合によったら表彰制度まで取り入れるとか、何かそういう流れを1つおつくりになったらよろしいのじゃないかな。

というのは、私、アメリカとかヨーロッパで、こういう子育て、次代を担う人々のための教育にも関係しているものですから申し上げるんですけども、非常にうまく機能しているんです。全米の場合だったら、知事が全部参加して、1日じゅうこういう問題を議論するとか、もちろんそれぞれのプロの方をお招きになって学習なさると。こういうのも1つの風土づくりだと思うんです。

ここで我々だけで決めておいて、報告書をまとめて終わったんでは、おそらく、じゃあ、どうなったのってだれも責任をとらない、人事はどんどん異動するということになっちゃうと、継続性に欠けるんじゃないかなと。進化と継続ということは絶えず必要なんです。変えてはならないものは当然ずっと持続すべきだし、そうしないと発展しないんじゃないかという気がするものですから、ちょっとこれは提案として、採用なさるかどうかは別として申し上げておきたいと思います。

#### 【柏女会長】

非常に貴重なご提案ではないかと思います。都知事が区市町村長を集めて、少子化や次世代育成支援の関係について、年に1回報告を伺いながらディスカッションしてはどうかという、とても大切な提案ではなかったかと思います。事務局のほうでまた可能かどうかも含めてご検討賜れば幸いに思います。

ほかにはいかがでしょうか。

小山委員、どうぞ。

#### 【小山委員】

今、大竹委員がおっしゃった表彰制だとか、それからこのことを計画に終わらせないという観点は非常に大事なことで、私も全く賛成です。今回ちょっと各論のところなんですけど、まず第3章の1枚目の(4)で地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくりのところ、(4)の健やかな子どもの育成という括弧がきが入っているのですが、私はさすが東京都事務局の方はほんとうにご苦労なさただろうな、さすがだなと思いましたのは、次世代育成支援ということで、ほんとうに広範なカテゴリーをこの行動計画の中に入れなければいけないというところで、整理についてはちょっとご苦労なさったんですが、(4)のところは、3番にあります、次代を担う子どもたちがたくましく成長し自立する基盤づくりのところでは、ちょっと読ませていただくと、印象としては学校教育だとか教育に関するカテゴリーかなと思うので、どのカテゴリーに入れるか、入れるとすれば、そこのところが両方重複して読めるかなというような表現の工夫が必要かなと思いました。

次に2にあります、仕事と家庭生活の両立の実現というところで、(1)なんですけど、この行動計画に非常に現実的に期待をかけているものですから、ぜひこれはどこか1つ項目を起こして、企業側の全面的な支援の推進とかというのをに入れていただけない

かなと思っているんです。

実は、具体的にはやはり企業側に保育のスペースを職場に確保していただくこととか、職場復帰が可能な、容易な体制を整えていただくこととか、育児中は、子どもがある年齢に達するまでは勤務時間の短縮などについて配慮していただくとか、それを今おっしゃったような、都のほうでそれを非常に強力に推進している企業については表彰するとかというところが、何か1つ項目を起こしていただくありがたいかなと思っています。

それと3番のところの次代を担う子どもたちがたくましく成長し自立する基盤づくりというところですが、ちょっと事務局の方に確認をさせていただきたいんですが、都内の幼稚園・保育所と小学校に配布し、となっておりますが、行政がこういったさまざまな資料を配布なさるときは、公立、私立両方とも全域にわたってということの理解でよろしいでしょうか。それは質問です。

そして、取り組みの方向のところでは書かれているところに、実は学力向上策を実施していきますというところで、具体的な表現になるのですが、ぜひご検討いただきたいんですが、教員、先生方の資質向上というのは大変大事なことで、不可欠なことなので、できるだけ具体的な表現を入れていただくと、読む方に魅力というか、引きつけることができるかという考えもあって、ちょっとこの文言を入れていただくことはできないか、ご検討いただければと思います。

それから、先ほど生涯学習のお話を申し上げましたが、大事なことは学校教育を教育で終わらせなくて、子どもが次代にたくましく生きていける、生きる力というのは社会で食べて生きていける、生き抜いていく力ということであるので、ここでちょっと社会で生きて働ける、働いていくということが表現としてつながっていくような表現が使えないかなと思いましたので、この点もご検討いただければと思います。

次のウですが、豊かな心と健やかな体の育成、これはまさにそのとおりなんですが、ここに私はちょっと1つ、この情報化社会で、情報リテラシー教育、またはバーチャルな体験とそれから実体験のバランスというようなことの表現がどこかで入れることはできないかなと感じました。

そして、次の(2)の次代を担う人づくりの推進というところでは、これは日本社会全体が非常に今深刻な状況にあると思いますが、フリーター、無業のニートの問題ですけども、これは今回、東京都の教育委員会で学校教育の中で3日以上1週間の社会体験を進めていこうというようなことを報道で発表なさっていた記憶がありますけれども、このことについては、ちょっともう少し強調して書いていただくことが大事だということと、子育ての意義や親の役割、家庭を築くことの重要性ということがありますが、それと同時に若者、子どもたちが社会の人と、つまり親とか先生以外の人とかかわっていく、プラスそのかわりが社会で生き抜いていく、食べていくことに、つまり就業体験なんです、新しい職業教育というところのニュアンスが入ってくると、より

いいかなというふうな感じを持ちましたので、ご検討いただければと思います。

そして4番目のところですが、現状と課題のところは、これは対策へのデータ蓄積は、前回だったと思いますが、児童虐待に関するケースで、1つでも放っておくと、子どもたちの視点から見ても、社会全体がそれを無視している、無関心であるというようなことの誤解といいますか、そういったことも考えられるということで、ぜひそれは数値としてきちっと減少しているんだというところを見せていこうということが大事だと思いますので、この辺についてはちょっとデータ蓄積と、先ほどの評価にもかかわるかと思いますが、対策を行ったので、このようなデータになったということを1年、2年の長期スパンではなくて、比較的短いスパンで示していただくと、ヒットするかなというふうな印象を持っております。

次の5番の子どもの安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくりのところですが、(3)でちょっとこれはほかの委員の皆さんのご意見も伺いたいと思っておりますが、良質な住環境の確保って、こういうふうになっていまして、これは書かれた方が、どうも労働環境の整備という着眼点があってお書きになっているかなという感じがあったんですが、(3)、(4)、これは子どもたちをほんとうに育てるといことは自然に近いところ、例えば公園があるとか児童館があるとか、広い遊べるスペースがあるという考え方と、通勤に便利な駅に近いところ、お買い物に便利な近いところという考え方をとるのか、大事なことは、企業の中とか働いているところに保育スペースがあればそれでいいわけなのですが、ここのところはちょっとひと工夫つけていただいて、公園の整備だとか、それこそ親子で出かけるときに、電車の中吊りでとんでもない広告が下がっているようなケースもあるわけで、どこに絞ってここを表現するかということをやっと工夫していただいたほうがよろしいかなというふうな読み方をいたしました。

最後ですが、申しわけありません、長くなりますけれども、先ほど松田委員からもお話がありましたけれども、前回ご検討をお願いしたいと申し上げた、例の母子手帳の件ですけれども、親子手帳に変えられないか、保護者手帳に変えられないか、子どもが生まれる前から両親がお互いにかかわって行って、そして身体状況の発達だけではなくて、心的な発達もその手帳を通して保護者、両親が見守り続けることができる、そして自分たちもそれで啓蒙されて、自分たちが親として育つことができるようなことを具体的に進めていただければとお話したので、ちょっとその親子手帳のことと、児童館の名称のことが随分気になっておりましたので、また何かのときにお話をいただければと思います。

長くなって申しわけありませんでした。

以上です。

【柏女会長】

ありがとうございました。全体にわたってご意見と、ご質問も含めてございましたけ

れども、ご質問の点についてはいかがでしょうか。

【奥村政策担当課長】

最初の指導資料の配布の件でございますが、これは来年度予算がまだ確定前でございますので、残念ながら現在のところすべての保育園・幼稚園までに行き渡るほどの数はなかなか難しい状況がございます。ただし、この指導資料を使用しました説明会には当然私立の方も参加できるという形で考えておりますので、できるだけご要望に沿えるような形で努力は続けていきたいと思っております。

【柏女会長】

よろしいでしょうか。貴重な意見を随分、すべての項目にわたっていただきましたので、ぜひテークノートしておいていただいて、生かしていただければと思います。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

立野委員、どうぞ。

【立野委員】

小山委員の意見とちょっと重なる部分もあるんですけども、2ページ目の2仕事と家庭生活の両立の実現、(1)仕事と子育てが両立できる職場づくりの推進というところで、ぱっと読んだ印象なんですけれども、これは共働き世帯を念頭に置いて書かれたのかなという気がしてしまうんです。やはり男性の働き方、父親がどういう役割をするのか、どういうふうにかかわっていくのかというのは、共働き世帯でも片働き世帯であってもそれは同じなわけですから、それがわかるような書き方をしていただきたいなと思います。片働き世帯、つまり専業主婦の世帯では、何かお母さんにばかり押しつけられるような印象がちょっとぬぐえないので、男性が、お父さんがいかに仕事と家庭生活と社会生活とを両立し、楽しんでいけるかというところをもっと前面に出していただきたいなと思います。

主に保育園を利用している方の意見を聞く機会が多いんですけども、やはりどうしてもお父さんが帰ってくる時間が遅いから、仕事のお父さんが残業が多くて、なかなか家に帰ってこないからというところがかなりネックになっているようで、もう少し残業が減ればとか、働き方が考えられればとか、それから育児休暇ですとかそういったものがもう少しとりやすければというような声も多々聞きますので、それは共働き世帯も片働き世帯も同じだと思っておりますので、企業のあり方、男性の働き方というところを別項目を立てても強調していただきたいと思っております。

それから、やはり小山委員が指摘されてらっしゃいました4ページ目、5子どもの安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくりの(3)良質な住環境の確保ということなんですけども、これも聞いた話で恐縮なんですけれども、結構都心のいいところに、

職場にわりと近いところにマンションが建設されて、そこにファミリー世帯が多く入居したら、子どもの数も当然増えて、保育園の待機児がドーンと増えて、幼稚園ですら待機児が出てしまったというような自治体の話も聞くんです。ですから、居住空間というか、住居を整備するのであれば、そこにかかわってくる生活のファシリティというか、保育園であったり、幼稚園であったり、小学校であったり、公園であったり、そういった子どものためのファシリティがどれだけ充実させられるかというところも1つ肝になってくると思いますので、お考えいただきたいと思っております。

以上です。

#### 【柏女会長】

ありがとうございます。とっても大切な指摘をいただきました。ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。

伊達委員、どうぞ。

#### 【伊達委員】

私はこの行動計画の話聞いたときに、小山委員がおっしゃったように、企業の姿勢というのがすごく気になって、今年度末に企業が策定するであろう行動計画をとっても楽しみにしている状況なんです。その中で、やはり私たち現場で子育て支援をしますと、これで家庭がいいんだろうか、大丈夫なんだろうかという思いがすごく強いんです。ご両親が10時、11時になっても家庭に戻らないで、お子さんが寝たところに親が帰ってくる。人生の基本的な時期にこのような家庭生活を送って、今後子どもに何の影響もないんだろうか、ちょっと不安に思うときがあります。

それで、生活と家庭生活の両立実現の中で、これはおそらく仕事と家庭というのはどうしても矛盾する。私たちも支援しながら、すごい自己矛盾に陥るんです。といいますのは、10時、11時、12時までお子さんの家庭で過ごしていると、もしかしたら、私たちがこうやって支援することによって、企業側の意識が変わらないんじゃないか、これでいいんじゃないか、10時、11時まで残業して、親が家庭に戻らない。これで経済が循環していくんだからこれでいいんだと思ってもらっては、やはりこれからの子どもが成長して10年、20年、30年と社会をつくっていく上でいいんだろうかなと思いがながら実際に活動してます。

ですから、職場の両立支援制度の充実というときに、安易に保育園の延長保育、そういうものを求めないでほしいな。やはり家庭というのは男の人と女の人が2人で築いていくもの、それで守っていくものだということをもう大人になってしまったお父さん、お母さんには教育というのか、意識を持っていただくのは難しいのかなと思いつつ、3番の次世代を担う子どもたちの中の2番に、子育ての意義、親の役割、家庭を築くことの重要性について理解を深めていくことが求められるといいますが、やはり今、実

際に子どもを育てていらっしゃる世代、特に企業及び父親の、先ほど松田委員もおっしゃってた参加——育児に参加するんじゃないで、半分の責任は父親にあるはずなんです。それは参加ではないと思うんです。その辺もよくお考えいただいて、ぜひとも強調して、企業の役割、それから責任は重大だと思いますので、何とか東京都のほうとしてもどうやって推進していくか考えていただきたいと思います。

#### 【柏女会長】

ありがとうございます。大分時間も押し迫ってまいりましたが、あと5分ぐらい時間が過ぎますので、小澤委員、どうぞ。

#### 【小澤委員】

先ほど来、3人の委員の皆様の意見と私もほんとうに同感で、2の(1)の取り組みの方向が1行半ちょっとで、大変さりと書かれておりますが、これはもうぜひ企業の取り組みということで、項目を別に立てていただいて、私たちみんなの働き方、あるいは暮らし方についてよりよい方向が示されればと思います。

それから、1の地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくりなんです、(1)この取り組みが気軽に相談できるということですが、先ほどもご意見ありましたが、相談だけに終わらせず、例えば出産直後であると、退院してからの1週間、2週間の実際の生活の支援というのがほんとうに必要な方がたくさんいらして、今、相談だけで、「大丈夫です、何日かたてば落ち着きます」とかそういうお答えをいただいても、ほんとうに人手が欲しいというような声を聞きますので、何とかそういう工夫、仕組みがでないかということ。

また、(2)のこれも気軽に交流できる場づくりというふうに書いてありますけれども、この場に出てこない方たちというのがとても問題なんです。先ほども大竹委員からの発言もありまして、立派な行動計画ができて、計画ができただけで終わってしまっただけは何もならないわけですから、これはもうあらゆる場いろいろな形でPRをして、なかなかお家から出にくいお母さん、お父さんも出てくるような場のPRと設定、それから交流は同じような親同士の交流も大切ですけれども、これ、全体を見ますと、地域が子育て・子育てを支えるわけですから、他世代の交流ということも踏まえて、支援することによって今どんどん人数が増えている高齢者の方たちも喜びが感じられるような交流が実現できたらと思います。

また、3の次代を担う子どもたちの成長のイ、確かな学力なんです、この確かな学力をつけるには、先ほど小山委員がおっしゃった、教員の資質も大切です、不登校の問題というのは非常に重要なことだと思いますので、これはもう今は学校に行かないという選択というのもあって、フリースクールに行くお子さんもあるようですが、そういうところにすら行かないで、お家に引きこもっている不登校児というのが、各学校に



何人かずついらっしやると聞いています。この対策をぜひしっかり立てていただきたいと思ひます。

それから、もう時間がないんですが、4番の障害児のところですが、これは障害を持つ親御さん自体、またその周囲の方への理解をぜひ深めるような、多少障害があつて、ほんとうはこういう場で、こういう教育の仕方をしたらいいというお子さんも、親御さんの理解が足りないために、そういう場を受け入れられない場合もありますので、この理解。

そして5ですが、先ほど申しましたが、子どもの安全・安心の中にはぜひ防災の視点も取り入れていただきたいと思ひます。

以上です。

#### 【柏女会長】

ありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございます。

松田委員、どうぞ。

#### 【松田委員】

すみません、たくさんあるのでば一つといきたいと思ひます。

一番最初の「地域で安心して」というところで、一時保育のサービスというところが出ています、(2)です。これは今後、一時保育というのが充実していくんじゃないかなと思ひていて、それは市区町村の行動策定を見てもそう感じるんですが、質の問題がとても心配ということと、それは預かる側ですね、あと預ける側が、利用するのにやっぱりためらいというのが多分かなりあると思ひます。3歳児神話なんていうのがまだ残っているので、その後押しと、子捨てにならないという意味でのフォローというのを少し新しい形で一般の保育園の保育というのとは別の一時保育というのをきちんとしないと、日常の保育の中にそういう子たちが入ってきて、保育園の問題はどうなるのかとか、すごくさまざまな問題があると思ひますので、ここはきっちり行動計画案の中で入れたほうがいいと思ひています。

それから、さっき柏女先生が、仕事と子育てが両立できる職場づくりの推進というところに、社会活動を加えてというふうに言っていたいて、とてもうれしかったんですが、その部分で、実際にやっぱりモデルを出してやっていかないと、労働のあり方みたいな部分もあるんですが、社会活動をしながら、緩やかに子育てしながら復帰していくという部分のモデルを、都が出していくといいのではないかなと思ひます。都ができることというのは、やっぱり普及啓発活動になってしまうので、それであればモデルをどんどん出してほしいということです。

医療の部分で、センター化のような形で書かれていたんですが、やはり子育てしながらの医療の部分、小児医療の部分は、地域のお医者さんとつながってほしいという

思いは当事者にはありますので、専門的なものはもちろんセンターに集中していくかもしれないですけども、地域で行われている医療を子育て層ときちんとつなげるといった取り組みも欲しいということです。

保育ニーズでさっき伊達さんがおっしゃった、どんどんニーズによって拡大されてしまって、親の子育てがなくなっていくという心配もあるんですが、看護婦さんといったような職業の方、ほんとうに24時間で保育がないと、その方が支えられないという保育ニーズもあるので、そこを分けて考えてほしい。ほんとうに必要な人にはきちっとそれは対応して、そうじゃない部分を考えるということと、その方のことを考えると、病児保育とか病後児保育のところが視点として、文言としてここに入っていないので、都からバックアップが欲しいなという、なかなか市区町村で進んでいない現状というのがありますので、そこは保育がこれだけニーズが高いということは、病児保育、病後児保育も定員の的にも増えてほしいという気持ちがあります。

あと、遊び場という視点がないということを私は今ここで気づきました。3の豊かな心と健やかな体の育成というところですか。何か学校におけるという形になってしまっているような気がします。体を育てるという意味で、遊ぶ時間が減少しているといっているんですが、運動に親しむとか体力向上というのもあるんですけど、遊び場があればいいじゃんとは思います。そこが例えばプレイパークのような体じゅう全体を使って自然体験ができるような場に、地域の人がかかわっていくところで、もちろん体力的にもそうですけど、社会的にもいろんな大人とかかわれる場というのをもっと、都立公園なんかを使って都ができることもたくさんあるなと感じます。

飛んでしまうんですけど、その次の次代を担う人づくりのところ、就労の体験も1つあるんですけど、保育所や幼稚園と連携して、乳幼児との交流をするという部分がありましたけれども、これは預かっている子どもとだけ交流してはだめで、子育てしている親子と交流するべきだと私は思いますので、その部分も入れてほしいです。子どもと交流するだけではなく、その子どもを育てている親と、その親の価値観とか子育て観と触れ合うことが大事だと思います。それは逆にいうと、乳幼児で、在宅で子育てしている人たちが社会参加の1つにもなると思いますので、両方からいいことだと思います。

最後に、ユニバーサルデザインという部分が最後に出ましたけれども、この部分はなかなか市区町村でも行動策定に盛り込みにくいし、言葉としては入れるけど、結局やらないじゃんという雰囲気はどうしても感じられます。東京都として、この部分をもっと都市整備みたいな形できちんと力を入れていただきたいと思っていて、できることとすると、当事者の声をもっと生かしてつくっていくところを文言に入れていただけたらと思います。どうしてもこの部分は、具体的なニーズが全然まちに落ちていませんので、声として上がってない部分に対応するので、新たに聞く必要があると思いますし、まずあるところの周知であるとか、サインの出し方とか、できることは今すぐ

ありますので、そこをまず取り組んでいただけたらと思います。

#### 【柏女会長】

全体にわたって貴重なご意見をほんとうにありがとうございました。  
池本委員、どうぞ。

#### 【池本委員】

すみません、時間をオーバーして申しわけないんですけど、私はこれ、全体を見た印象として、東京都の行動計画ということで、東京都の特性、ニーズを反映するということなんですが、もう少しそこを目新しさのようなものがあればなと思って、その中で幾つか、時間がないので簡単になんですが、1つは自然環境のことをもっとどうするかというのを強調するべきではないかということで、先ほど公園のお話もありましたけれども、ほんとうに緑化をどうしていくか、あるいは保育園や学校を全部緑の森の中につくるんだぐらいのことをやってもいいんじゃないかなと個人的には思っています。

2つ目は、せっかく東京というのは、芸術とか文化とかそういう支援がたくさんあって、それを子どもたちにどう伝えていくかという、そこをもっと生かすことが重要なと思います。豊かな心というと、何かたくましいとか、体づくりばかりになって、もっと情緒というか、例えば音楽が家では楽器も演奏できない子どもたちに、どうやってそういう音楽とか芸術に触れる機会をつくっていくかということもどこかに入れてほしいなと、要するに子育ての質のことをもっとやってほしいなと思います。

もう1つは、私学が一番多いのは多分東京都だと思っていますし、また都は私学行政にもかかわっているところですので、その私学をどうしていくのかということ、先ほど教育費負担が今、子育ての負担感で一番大きいというのも出ていたところですので、そこも財源のことも絡んでくるので難しいのかもしれませんが、個人的には東京都の特徴として触れるべきではないかと思います。

もう1つは、未婚率が一番高いということでして、結婚難のことについてもっと何か取り組みをすべきではないかということで、今親の役割とか家庭の大切さを教えるということにすれば、子どもたちはそうするというふうに思われているみたいですが、むしろ実際にチームワークをする体験とか、それがおもしろいんだということをもっと学校教育の中でやっていくという体験、またカップルでどういうふうに行動するかというの、海外の学校ですと、中学校ぐらいでカップルの経験をさせるというようなこともやっているという話も聞くんですが、そこもちょっとやっていかないと、子育て以前の結婚でかなり今つまずきが起こっていると思います。

最後はちょっと小さな問題かもしれませんが、外国人の子どもが一番多いのも、もしかすると東京なのかなと思ってまして、そのことについてちょっと触れる必要がないのかなと思いました。

以上です。

【柏女会長】

ありがとうございました。いずれもとても大切な視点で、田中委員、どうぞ。

【田中委員】

企業のことには先ほどから出ているので、とても大事なことなんですけど、とてもここでは書けないと思うんです。大事なのは、次世代育成の風土づくりをぜひやってほしいなと思う。企業もそういうことを考える、コミュニティーも考える、みんながそういうことを考えなければ、施策だけ打ってもしようがないと思うので、それだけはぜひ入れていただきたい。

もう1つ、良質な居住環境の確保の中で、必要な民間賃貸住宅の供給を誘導しますとありますが、これは具体的にどういうことなのでしょう、それからその効果があるのかどうか、お聞きしたいんですが。

【柏女会長】

今のご質問はよろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

【森山住宅政策課長】

すみません、都市整備局の住宅政策課長ですけれども、賃貸住宅の関係でいいますと、都心部、センターコアの地域とか、木密の住宅密集地域、こちらで賃貸住宅、これ、共同住宅中心なんですけど、これについての新たな融資制度をつくりまして、今年度からやっているんですけれども、一応補助制度という形で、こういうセンターコアとか密集地域、あと駅から近い部分ですね、800メートル以内の部分、そこで建てる場合については一応、共益の部分など使ってもらうんですけど、戸当たり大体100万円ぐらいの補助を出す形で供給の促進をしています。戸数はちょっと少ないんですけれども、年間500戸を目標に制度をつくっています。大体マンション、敷地の共同化なんかで、大規模なマンションというのは変ですけども、マンションなんかを建てる場合に制度として使っていただけるというような状況になってます。

【田中委員】

一般的な住宅供給支援ということであって、それが次世代育成支援に直結するような工夫がないと、なかなかここにあえてうたうような計画ではないような気がするんですけど。

【森山住宅政策課長】

政策の目的というか、補助制度の目的として、職住近接などのファミリー世帯の居住ニーズに対応するためという形で制度の構築をしているものですから、ここに書かせていただいているというような状況です。

#### 【柏女会長】

よろしいでしょうか。時間が押しておりますが、きょうは皆さん方のお手元に意見用紙が配られております。先ほど立野委員からもお話がございましたが、今回、この素案が前日の午後に送られてくるという状況の中で、十分な下調べができずにいられた方もいらっしゃるのではないかと思います。そういう意味では、ぜひここに意見を書いていただいて、今後いろいろご意見を伺った上で、またご自身の意見としてきょう述べ切れなかった部分について、ぜひお出しいただければありがたいと思います。

それから、全体的にご意見を伺いながらの感想という形になりますけれども、今回は全体の今は計画案についての検討という形になりますので、ここでは都が計画している5年間の数値目標等についても、提示されたものが原案としてつくられると思いますので、これについてはまた1週間ぐらい前にはぜひお送りいただくようお願いをしたいと思います。その上でさまざまなご意見を踏まえながら、また第4回目を持つことができればと考えております。

先ほど松田委員のほうからもお話がございましたが、東京都の行政計画なので、なかなか全体に言いにくいという場合もあると思いますので、そういう場合については、例えば田中委員がおっしゃった風土づくりというようなことについてはモデルを提示するとか、あるいは企業や都民へのいわば要望といったような、こういうふうなことを考えるべきではないかといったような視点も計画の中にあっているのではないかと思いますので、そうしたこともご検討いただければと思います。

さらに、最後ですけれども、先ほど大竹委員の意見を伺いながらちょっと考えたのですが、次回までに、これは委員会の懇談会のメンバーの方々へのご提案なんですけれども、行政計画とは別に、懇談会として、この計画案を踏まえてこういうことを私たちは都民の方に望んでいるんだ、あるいは都の方に望んでいるんだというようなことを私たちの言葉でつくっていくというようなこともあっていいのかなという思いがいたしましたので、ちょっと次回は計画案をご検討いただくと同時に、この懇談会としての意見というものもどうしたらいいのか、それらについてもご意見をいただければと思います。また、事務局のほうでも、そうしたことについてどう考えたらいいのかということについて、ご検討をいただくとありがたいかなと思っています。

以上で若干時間を超過してしまいましたが、さまざまなご意見をちょうだいいたしましてありがとうございました。なかなか難しいこととか、あるいは無理難題と承知しながら、都の方にはご迷惑をかけるなというような思いも持ちながら、いわば都民の代表という形で参加させていただきますので、苦言にわたる部分も失礼な言い方もあっ

たかかもしれませんけれども、お許しを賜りたいと思っています。

それでは、次回以降のことにつきまして事務局のほうからございましたら、ご連絡をお願いいたします。

【平倉副参事】

本日はお忙しい中おいでいただきまして、貴重なさまざまなご意見をほんとうにありがとうございました。次回の予定でございますが、冒頭申し上げましたように、第4回の懇談会につきましては、2月7日午前中を予定してございますので、よろしく願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

【柏女会長】

ありがとうございます。時間についてはまだ確定できませんでしょうか。

【平倉副参事】

午前中ということで、基本的には10時から12時を予定したいと思っております。

【柏女会長】

それでは2月7日の10時から12時めどということで、第4回目の懇談会が開催されるということでございます。またそれまでよろしく願いしたいと思います。どうもきょうはありがとうございました。

—— 了 ——